

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第97期 第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 下 博 仁

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 柴 田 徹 也

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 柴 田 徹 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	43,919	41,190	58,171
経常利益 (百万円)	3,015	3,250	3,917
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,111	2,308	2,740
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,094	2,996	1,870
純資産額 (百万円)	44,363	46,023	44,139
総資産額 (百万円)	53,645	55,265	54,970
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	34.18	37.36	44.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	82.7	83.3	80.3

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.05	13.72

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるものの、個人消費、生産、輸出等が持ち直しつつあるとともに企業収益の減少幅も縮小が見られました。世界経済は、同感染症の影響により厳しい状況が継続しているものの、一部では持ち直しの動きが見られました。足元では、新型コロナウイルス感染症の再拡大懸念により先行き不透明な状況が継続しております。

資源価格については、原油価格は期初に一旦急落したものの以降は緩やかに上昇しました。また、銅の国内建値は期初より大幅に上昇し、第3四半期連結累計期間の銅国内建値平均価格は前年同期を若干上回る水準となりました。

この間において、インフラ向け電線の需要は弱含みで推移し、機器用電線分野においては新型コロナウイルス感染症影響により厳しい需要状況が続きました。また、機能性フィルムの主要用途である携帯端末向けの素材需要は概ね堅調に推移しました。

こうした環境のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は41,190百万円（前年同期比6.2%減）と減収になりましたが、営業利益は3,185百万円（前年同期比6.9%増）、経常利益は3,250百万円（前年同期比7.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,308百万円（前年同期比9.3%増）と増益となりました。

セグメントごとの業績の概況は次のとおりです。

電線・ケーブル事業セグメント

インフラ向け電線は新型コロナウイルス影響による国内の景気低迷により販売量が減少（前年同期比10.1%減）し、また機器用電線においても同影響のもと販売低迷が続いたことから売上高は24,470百万円（前年同期比10.8%減）となりましたが、営業利益は販売構成、銅価変動影響の改善および前年同期に発生した貸倒引当金計上がなくなったこと等により293百万円（前年同期比44.2%増）となりました。

電子材料事業セグメント

携帯端末向け材料の需要増加に伴い当社機能性フィルムの販売量は前年同期を上回り（前年同期比5.7%増）、売上高は15,372百万円（前年同期比2.2%増）となりました。営業利益は増販およびコスト削減により3,470百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

その他事業セグメント

センサー、医療機器部材、環境分析の各事業は、新型コロナウイルス影響による需要減により、売上高は1,372百万円（前年同期比6.9%減）、営業損益は34百万円の損失（前年同期は86百万円の利益）となりました。

新型コロナウイルス感染症の経済への影響が不透明な状況の中、当社は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し従業員・社会の安全を確保するとともにお客様への供給責任を果たしてまいります。そのうえで、拡販およびコスト削減に努め収益を確保するとともに、関連する市場の状況を見極め需要回復期に備えてまいります。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前期末に比べ294百万円増加し、55,265百万円となりました。これは、短期貸付金の減少があったものの建設仮勘定および仕掛品が増加したこと等によるものです。

負債の部は、前期末に比べ1,589百万円減少し、9,241百万円となりました。これは、未払費用および未払法人税等が減少したこと等によるものです。

純資産の部は、前期末に比べ1,884百万円増加し、46,023百万円となりました。これは利益剰余金が増加したこと等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前期末に比べ3.0ポイント上昇し、83.3%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,099百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	70,156,394	70,156,394		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		70,156		6,676		1,076

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,374,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,720,700	617,207	
単元未満株式	普通株式 61,694		
発行済株式総数	70,156,394		
総株主の議決権		617,207	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

単元未満株式には自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	8,374,000		8,374,000	11.94
計		8,374,000		8,374,000	11.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,462	1,100
受取手形及び売掛金	16,682	16,641
製品	2,416	2,431
仕掛品	4,609	5,140
原材料及び貯蔵品	897	1,004
短期貸付金	10,660	9,677
その他	339	945
貸倒引当金	205	13
流動資産合計	36,864	36,928
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,876	7,630
機械装置及び運搬具（純額）	2,562	2,465
工具、器具及び備品（純額）	371	346
土地	3,799	3,799
建設仮勘定	947	1,547
有形固定資産合計	15,556	15,790
無形固定資産		
ソフトウェア	143	124
ソフトウェア仮勘定	7	6
施設利用権	5	5
その他	8	6
無形固定資産合計	165	142
投資その他の資産		
投資有価証券	815	850
長期前払費用	23	16
繰延税金資産	1,433	1,209
その他	118	524
貸倒引当金	7	196
投資その他の資産合計	2,384	2,405
固定資産合計	18,106	18,337
資産合計	54,970	55,265

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,963	1 3,587
1年内返済予定の長期借入金	1,000	-
未払金	926	564
未払費用	1,493	1,071
未払法人税等	843	459
その他	721	743
流動負債合計	8,948	6,426
固定負債		
長期借入金	-	800
環境対策引当金	110	114
退職給付に係る負債	1,599	1,718
資産除去債務	62	70
繰延税金負債	0	1
その他	110	110
固定負債合計	1,883	2,814
負債合計	10,831	9,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,516	4,516
利益剰余金	36,183	37,380
自己株式	2,458	2,458
株主資本合計	44,918	46,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	142	162
繰延ヘッジ損益	308	297
為替換算調整勘定	57	61
退職給付に係る調整累計額	555	489
その他の包括利益累計額合計	779	91
純資産合計	44,139	46,023
負債純資産合計	54,970	55,265

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	43,919	41,190
売上原価	33,404	30,865
売上総利益	10,515	10,324
販売費及び一般管理費	7,534	7,139
営業利益	2,981	3,185
営業外収益		
受取利息	5	11
受取配当金	23	18
補助金収入	3	21
その他	41	45
営業外収益合計	72	96
営業外費用		
支払利息	7	5
為替差損	24	18
その他	6	7
営業外費用合計	38	31
経常利益	3,015	3,250
特別利益		
投資有価証券売却益	106	0
受取保険金	59	-
特別利益合計	166	0
特別損失		
固定資産廃棄損	-	16
特別損失合計	-	16
税金等調整前四半期純利益	3,181	3,234
法人税、住民税及び事業税	1,093	1,010
法人税等調整額	23	84
法人税等合計	1,070	925
四半期純利益	2,111	2,308
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,111	2,308

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,111	2,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	20
繰延ヘッジ損益	7	606
為替換算調整勘定	5	3
退職給付に係る調整額	36	65
その他の包括利益合計	16	688
四半期包括利益	2,094	2,996
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,094	2,996

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
原価差異の繰延処理 原材料費及び加工費の原価差異については、流動資産に繰り延べております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響についての仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	246百万円
売掛金	百万円	1,529百万円
買掛金	百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,345百万円	1,266百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	494	8	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	556	9	2019年9月30日	2019年12月2日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	556	9	2020年3月31日	2020年6月1日
2020年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	556	9	2020年9月30日	2020年12月1日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,428	15,038	42,467	1,452	43,919		43,919
セグメント間の内部 売上高又は振替高				21	21	21	
計	27,428	15,038	42,467	1,474	43,941	21	43,919
セグメント利益	203	3,185	3,388	86	3,475	494	2,981

(注) 1 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、光部品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 494百万円は、セグメント間取引消去 9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 504百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,470	15,372	39,842	1,348	41,190		41,190
セグメント間の内部 売上高又は振替高				23	23	23	
計	24,470	15,372	39,842	1,372	41,214	23	41,190
セグメント利益 又は損失()	293	3,470	3,763	34	3,729	543	3,185

(注) 1 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、センサー&メディカル事業、環境分析事業を含んでおります。なお、センサー&メディカル事業は、前第3四半期連結累計期間記載の機器システム製品事業、光部品事業を再編して表記したものです。

2 セグメント利益又は損失の調整額 543百万円は、セグメント間取引消去 9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 553百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	34.18円	37.36円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,111	2,308
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,111	2,308
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,782	61,782

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年10月27日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	556百万円
1株当たりの金額	9円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 容 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。